

石垣市告示第155号

○石垣市財務規則第109条第2項第2号に基づく随意契約の事後公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する随意契約について、石垣市財務規則第109条第2項第2号に基づき公表します。

No	契約の相手方	契約の名称	契約金額	契約期間	契約の相手方とした理由
1	公益社団法人 石垣市シルバー人材センター	令和8年度岡崎市親善庭園 清掃業務委託	212,616円	令和8年4月2日から 令和9年3月31日まで	令和8年4月1日付けで事前公表した選定方法で該当した者

令和8年4月2日

石垣市長 中山 義隆

